

令和5年10月1日にインボイス制度が施行・開始されて2年が経過しました。
どの事業者様でもインボイス導入後の決算を2回は終え、制度内容や課題が見えてきたのではない
でしょうか。そこで改めて、「移行期間の制度」を中心に、消費税について確認してみませんか？

経営者・経理担当者必聴セミナー

今改めて確認すべき 消費税の仕組みと注意点

～インボイス導入後2年経過した、今注意すべきこと～



日時

2025年 **12月3日(水)**
13:30～15:30

会場

立川商工会議所
11階会議室

講師

税理士／中小企業診断士
やない やすし
谷内 康氏

【略歴】大手製造業、サービス業でシステムエンジニア
を経験した後、都下の会計事務所に勤務。IT
系スキルを活用しながら、顧問先の経営相談対
応から、記帳代行・税務申告等の業務を遂行中。

●●●●● 内 容 ●●●●●

消費税のインボイス制度が施行され、今は「移行期
間」として様々な経過措置が有効な期間です。しかし
ながら、この期間も終わりが見えてきていますが、それ
までに対応すべきことは何かが見えてこない事業者の
方も多いのではないのでしょうか。

そこで、本セミナーでは「インボイス制度の導入はな
んとかできたが、今後どのような対応をしたら良いのか
よくわからない」といった方を中心に、インボイスを中
心とした消費税制度の注意点について、わかりやすく説
明いたします。また、今回のインボイス制度を改めて見
直す中で、そもそも消費税の制度で注意すべきことに
ついて改めて見直します。是非ご参加ください！

定員 30名 参加無料

お申込みは、FAX、E-mail または QR コードにて、事前予約をお願いします。

立川商工会議所 中小企業相談所

〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階

[TEL] 042-527-2700 [FAX] 042-527-5913 [E-mail] tsoudan@tachikawa.or.jp

FAXにて申し込みの際は、本紙をそのまま送信してください。



参加申込書

メール申込の際は、下記の申込内容をメール本文へご入力いただき送信をお願いします。

事業所名		参加者 氏名	役職
所在地	〒	業種	
TEL		FAX	

※当方からの連絡がない場合も受付が来ておりますので直接会場にお越しください。【個人情報の取り扱い】ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。